

# 教育委員会（第2回）定例会

令和 8年 2月27日（金）  
10時からの総合教育会議終了後

## 次 第

### 1 開会

### 2 議案

- 第2号議案 令和7年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出の臨時代理について
- 第3号議案 令和8年度教育費暫定予算に係る意見の申出の臨時代理について
- 第4号議案 久留米市手数料条例の一部を改正する条例に係る意見の申出の臨時代理について
- 第5号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出の臨時代理について
- 第6号議案 令和8年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について  
非公開 当日配布
- 第7号議案 令和8年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の臨時代理について 非公開 当日配布

### 3 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) （仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会の設置について
- (3) 令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- (4) 中学校部活動の地域移行（展開）に向けた取組状況について

### 4 その他

### 5 今後のスケジュール

### 6 閉会



## 第 2 号議案

令和 7 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）に係る意見の  
申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

令和 7 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

令和 7 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）に係る意見の  
申出の臨時代理について

令和 7 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

令和 7 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）に係る意見の  
申出について

令和 7 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）について、別紙のとおり  
市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16	国庫補助金	千円 16,798,597	千円 1,393,534	千円 18,192,131
17	県支出金	千円 882,227	千円 △20,929	千円 861,298
19	寄附金	千円 2,390,923	千円 138,524	千円 2,529,447
23	市債	千円 8,758,600	千円 1,608,900	千円 10,367,500

※ 「16国庫支出金－2国庫補助金」のうち補正額618,810千円（減額補正分△37,323千円を含む）が教育委員会分

※ 「19寄附金－1寄附金」のうち補正額16,124千円が教育委員会分

※ 「23市債－1市債」のうち補正額1,554,100千円が教育委員会分

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10	教育費	千円 2,792,156	千円 △38,576	千円 2,753,580
	1 教育総務費	千円 3,148,881	千円 225,754	千円 3,374,635
	2 小学校費	千円 2,084,089	千円 1,877,702	千円 3,961,791
	3 中学校費	千円 5,103,060	千円 △58,320	千円 5,044,740
	6 社会教育費	千円 1,298,095	千円 2,905	千円 1,301,000
	7 保健体育費			

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前		補正後					
			総額	年度	総額	年度				
10 教育費	3 中学校費	諏訪中学校 舎改築事業	千円	令和6年度	千円	令和6年度				
				457,261		457,261				
				令和7年度		令和7年度				
				614,148		1,993,000				
			3,354,320		3,354,320		令和8年度		令和8年度	
				1,950,005		令和9年度		令和9年度		571,153
				332,906		令和9年度		令和9年度		332,906

第3表 繰越明許費補正（抜粋）

（追加）

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	209,805
		小学校空調機整備事業にかかる工事費	15,949
	3 中学校費	中学校施設維持管理事業にかかる委託料及び工事費	182,815
		中学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	316,035

第5表 地方債補正（抜粋）

（変更）

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額		限度額	
	千円		千円	
教育 I C T 環境整備事業	140,200		123,800	
義務教育施設整備事業	533,600		1,980,600	
社会教育施設整備事業	850,400		973,300	
保健体育施設整備事業	59,900		60,500	



要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	令和7年度 当初予算額 千円																																																																				
		国県支出金 千円	地方 千円	価その他 千円																																																																						
款項目：10-1-2 <b>教育振興基金運用事業</b> (教育部総務)	16,124			16,124	0	910																																																																				
<p>◎<b>教育振興基金積立金 16,124千円</b>                      学校教育への条件整備を充実させるための財源確保を目的とする教育振興基金について、予算を上回る寄付があったため、予算を増額補正するもの。なお、R7.1～3分は見込みとして計上している。</p> <p>○補正額：17,034千円(見込)－910千円(予算)＝16,124千円</p> <p>【R7実績・見込】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>寄附者</th> <th>寄附申込月</th> <th>寄附金額</th> <th>備考(用途等(予定))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①一般</td> <td>R7.5</td> <td>250,000</td> <td>久留米市奨学金</td> </tr> <tr> <td>②一般</td> <td>R7.8</td> <td>50,000</td> <td>宮ノ陣中学校</td> </tr> <tr> <td>③一般</td> <td>R7.10</td> <td>10,000,000</td> <td>学校図書</td> </tr> <tr> <td>④柳原源流太鼓</td> <td>R7.11</td> <td>733,036</td> <td>南薫小マーチング</td> </tr> <tr> <td>⑤一般</td> <td>R8.1</td> <td>5,000,000</td> <td>田主丸小学校</td> </tr> <tr> <td>⑤R7.1～R7.3見込</td> <td>R8.1～R8.3(見込)</td> <td>1,000,000</td> <td>概算</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>R8.3時点見込</b></td> <td><b>17,033,036</b></td> <td><b>R7予算額 910,000</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,360,000</td> <td>1,232,000</td> <td>1,218,000</td> <td>921,000</td> <td>921,000</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,890,000</td> <td>11,306,000</td> <td>29,000,000</td> </tr> <tr> <td>寄附金積立額</td> <td>300,000</td> <td>110,000</td> <td>3,400,000</td> <td>11,526,959</td> <td>29,860,000</td> </tr> <tr> <td>利子積立額</td> <td>4,789</td> <td>2,430</td> <td>2,130</td> <td>1,390</td> <td>18,686</td> </tr> <tr> <td>積立額合計</td> <td>304,789</td> <td>112,430</td> <td>3,402,130</td> <td>11,528,349</td> <td>29,878,686</td> </tr> </tbody> </table>							寄附者	寄附申込月	寄附金額	備考(用途等(予定))	①一般	R7.5	250,000	久留米市奨学金	②一般	R7.8	50,000	宮ノ陣中学校	③一般	R7.10	10,000,000	学校図書	④柳原源流太鼓	R7.11	733,036	南薫小マーチング	⑤一般	R8.1	5,000,000	田主丸小学校	⑤R7.1～R7.3見込	R8.1～R8.3(見込)	1,000,000	概算	<b>合計</b>	<b>R8.3時点見込</b>	<b>17,033,036</b>	<b>R7予算額 910,000</b>		R2	R3	R4	R5	R6	当初予算額	1,360,000	1,232,000	1,218,000	921,000	921,000	補正額	0	0	2,890,000	11,306,000	29,000,000	寄附金積立額	300,000	110,000	3,400,000	11,526,959	29,860,000	利子積立額	4,789	2,430	2,130	1,390	18,686	積立額合計	304,789	112,430	3,402,130	11,528,349	29,878,686
寄附者	寄附申込月	寄附金額	備考(用途等(予定))																																																																							
①一般	R7.5	250,000	久留米市奨学金																																																																							
②一般	R7.8	50,000	宮ノ陣中学校																																																																							
③一般	R7.10	10,000,000	学校図書																																																																							
④柳原源流太鼓	R7.11	733,036	南薫小マーチング																																																																							
⑤一般	R8.1	5,000,000	田主丸小学校																																																																							
⑤R7.1～R7.3見込	R8.1～R8.3(見込)	1,000,000	概算																																																																							
<b>合計</b>	<b>R8.3時点見込</b>	<b>17,033,036</b>	<b>R7予算額 910,000</b>																																																																							
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																					
当初予算額	1,360,000	1,232,000	1,218,000	921,000	921,000																																																																					
補正額	0	0	2,890,000	11,306,000	29,000,000																																																																					
寄附金積立額	300,000	110,000	3,400,000	11,526,959	29,860,000																																																																					
利子積立額	4,789	2,430	2,130	1,390	18,686																																																																					
積立額合計	304,789	112,430	3,402,130	11,528,349	29,878,686																																																																					

令和7年度3月補正予算 調整資料

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	要 求 内 容	令和7年度 現計予算額 千円
		国支出金 千円	地方債 千円	その他 千円			
令和8年度予算前倒し・令和9年度予定分							
款項目:10-2-1	209,805	58,026	150,200	1,579	<p>学校施設環境改善交付金(国)1/3</p>	<p><b>◎小学校施設長寿命化事業</b> 老朽化した建物を今後も将来にわたって長く使い続けるため、外壁・便所・LED 改修等を行うことで、施設の長寿命化を図る。 国の令和7年度補正予算を活用し、事業費の一部を前倒し、3月補正予算に計 上するもの。なお、年度内の完了が見込まないため、繰越明許費を設定 するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎外壁改修(竹野小) 78,496千円</li> <li>・便所改修(上津小) 53,355千円</li> <li>・校舎LED改修(宮ノ陣小・犬塚小) 77,954千円</li> </ul>	117,340
款項目:10-3-1				<p>学校教育施設等整備事業(補正債) 充当率:100%</p>			
学校施設長寿命化事業 (学校施設課)					<p>【繰越明許費】 ○監理委託料 209,805千円 ○工事請負費 6,661千円 203,144千円</p>		
	316,035	102,991	212,800	244	<p>学校施設環境改善交付金(国)1/3</p>	<p><b>◎中学校施設長寿命化事業</b> ・校舎外壁改修(明星中・三瀨中) 145,561千円 ・屋内運動場外壁改修(青陵中) 65,287千円 ・校舎LED改修(榎原中・良山中) 105,187千円</p>	54,188
				<p>学校教育施設等整備事業(補正債) 充当率:100%</p>			
					<p>【繰越明許費】 ○監理委託料 316,035千円 ○工事請負費 6,466千円 309,569千円</p>		

令和7年度3月補正予算 調整資料

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源				内訳	要 求 内 容	令和7年度 現計予算額 千円
		国県支 出金 千円	地方 千円	その他 千円	一般財源 千円			
令和8年度予算前倒し								
款項目：10-2-1	15,949	4,768	11,100		81	<p>学校施設環境改善交付金(国) 1/3</p>	<p>◎小学校空調機整備事業 15,949千円</p>	0
<p>学校空調機整備事業 (学校施設課)</p>						<p>老朽化した特別教室棟の空調機を更新する。 国の令和7年度補正予算を活用し、事業費の一部を前倒し、3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込まれないため、繰越明許費を設定するもの。</p> <p>・特別教室棟空調機更新(金丸小) 15,949千円</p>		
						<p>【繰越明許費】 ○工事請負費 15,949千円</p>		





要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	要 求 内 容	令和7年度 当初予算額 千円
		国県 支出 千円	地方 金 千円	地 方 所 得 千円			
款項目：10-07-02 標準経費 保健体育施設費 (体育スポーツ課)	2,905				2,905	<p><b>◎久留米総合スポーツセンター負担金 再算定額 2,905千円</b>                      久留米総合スポーツセンターの管理運営経費は県と市で折半。                      (県が指定管理者に総額を支払い、市は県に総額の1/2を負担金として支払)</p> <p><b>【県の指定管理料算定の考え方】</b>                      ※令和6年度見直し                      ①毎年度の指定管理料は公募時の提案額に人件費・物件費・サービス費の変動分を反映させて当初予算を編成。                      ②さらに、当該年度の変動を反映させるため、12月までの指数を基に再算定し、2月補正で増額(指数がマイナース変動の場合は再算定なし)</p> <p><b>【市の対応R7】</b>※R7予算編成時に協議                      ①はR7以降対応。②は対応しない。                      ②対応しない理由として「補正予算のスケジュールに間に合わないため」と県に回答(R7.1)</p> <p><b>【県の申し入れ】</b>                      再算定の時期を1か月早めるので、②について市も対応してほしい。</p> <p>○再算定後の久留米市負担額 2,905千円                      当該年度分の人件費・物件費・サービス費の変動分を加味した後の久留米市負担額99,925,155円(再算定前:97,020,655円)                      99,925,155 - 97,020,655 = 2,904,500円(再算定前との差額)</p>	97,021

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。



### 第 3 号議案

令和 8 年度教育費暫定予算に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

教育長 井 上 謙 介

#### 提案理由

令和 8 年度教育費暫定予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

令和 8 年度教育費暫定予算に係る意見の申出の臨時代理に  
ついて

令和 8 年度教育費暫定予算に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

令和 8 年度教育費暫定予算に係る意見の申出について

令和 8 年度教育費暫定予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算（抜粋）

歳出

款	項	金額
10 教育費		千円 8,830,919
	1 教育総務費	1,646,417
	2 小学校費	1,790,002
	3 中学校費	1,289,031
	4 特別支援学校費	224,534
	5 高等学校費	574,173
	6 社会教育費	2,227,454
7 保健体育費		1,079,308

第2表 債務負担行為（抜粋）

事項	期間	限度額
G I G A スクールの情報通信業務委託料 ワーク及び端末運用保守業務委託料	令和8年度から令和10年度まで	千円 98,900
小学校水泳授業支援業務委託料 (御井小学校)	令和8年度から令和10年度まで	10,600
体育施設留米・北野指定地域 (旧久留米)	令和9年度から令和13年度まで	指 定 管 理 料 314,100 千 円 を 人件費変動等の事由により増減した額
体育施設主丸指定地域 (田丸)	令和9年度から令和13年度まで	指 定 管 理 料 165,300 千 円 を 人件費変動等の事由により増減した額

第3表 地方債（抜粋）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育 I C T 環境整備事業	千円 132,000	普通貸借又は証券発行	6. 0以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金についてはその融 資条件により、銀行その他の 場合にはその債権者と協定す る事項による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借換え することができる。
義務教育施設整備事業	658,300			
特別支援学校施設整備事業	26,800			
社会教育施設整備事業	262,400			
保健体育施設整備事業	69,700			

# 令和8年度予算 教育部 基本方針

## 目標

### 未来につながる教育の推進

- 1 学力の保障と向上
- 2 教育ICTを効果的に活用した未来につながる学びの実施

### 誰ひとり取り残されない教育の推進

- 1 将来の社会的自立のための不登校対応・日本語支援
- 2 障害を有する子どもへのきめ細かな特別支援教育

### 安全で安心して学べる教育環境づくり

- 1 よりよい教育と将来負担を残さないための小学校統合
- 2 老朽化した校舎・設備等の計画的な整備と更新
- 3 子どもを支え導く教職員の働き方改革と人材育成

### 学力

全国平均を上回った小学校の維持向上。二極化が進む中学校の底上げ

### 不登校

増加の一方で、学校復帰率は全国平均以上

### 統合

少子化による小規模化。統合校の子どもと保護者の評価

### 教育ICT

個別最適・協働的な学びを推進するための学校・家庭の環境整備

### 日本語支援

必要とする子どもの増加と母語の多様化

### 施設・設備

深刻な老朽化。統合や民間委託による量的削減の進捗

### 特別支援教育

発達障害等の増加による支援ニーズ増加

### 教職員

多忙化と厳しい人材不足、保護者対応等による負担の増大

## 「未来を創り担うひと」を育む

## 基本方針

- 子ども一人ひとりが、その個性と能力に応じて社会的に自立できるようにするため「特色ある学校づくり」「ICTを活用した授業改善」を通して、**学力の保障と向上**を進めます。
- 子どもの権利が尊重**された教育環境づくりを通して「自分にはよいところがあるというようような自尊心の育成」「子どもの意見表明の機会の確保」「個性や多様性を認め合う学校づくり」に取り組みます。
- 子どもの困りごとを早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援並びに保護者の相談対応を図るため、専門家やICTを活用した**いじめ防止・不登校対応・日本語支援・発達障害の支援等**に取り組みます。
- 少子化が急速に進行する中、**全市的な学校統合**に取り組みとともに、小中一貫教育を推進することで、少子化に向き合った持続可能な学校づくりを進めます。併せて老朽化した**学校施設の改修や改築**に取り組み、安全安心な教育環境を整備します。
- 教職員の**働き方改革と研修等による人材育成**に取り組み、やりがいを実感できる職場づくりを進めます。特に、過度な要求等に対する弁護士等の活用によって、子どもや教職員にとって安全安心な学校づくりを進めます。

# 令和8年度予算 市民文化部 基本方針

## 1. 直面する課題

- ▲市税収入の確保・市民サービスの向上
- ▲市民の文化芸術・生涯学習・スポーツ活動の活性化
- ▲歴史遺産のさらなる活用・魅力向上
- ▲被災施設及び老朽化施設の対応

## 背景

市民ニーズとライフスタイルの多様化 人口減少・少子高齢社会の進展  
行政のデジタル化によるサービスの多様化 災害復旧 人生100年時代  
文化芸術・スポーツ立国実現への動き

## 2. 基本方針

- ▲市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、急速に進むデジタル化に対応しつつ、社会経済状況や市民ニーズの変化への確に対処する。
- ▲市民が地域に愛着や誇りを感じながら鑑賞・活動できる、文化芸術、スポーツ及び生涯学習等の魅力ある事業を、人材育成・担い手育成の視点を踏まえながら戦略的に進めていく。
- ▲郷土の歴史を未来へ継承するために、歴史資源の適正な保存と効果的な活用に取り組み、その魅力を様々な媒体を活用して多方面に向けて発信していく。
- ▲文化施設、生涯学習施設、体育施設等を適切に維持管理し、市民サービスを向上させていく。

### ①市税収入の安定的な確保と市民サービスの充実・向上

- (1)市税の収納率向上に係る取組強化  
持続可能な賦課業務体制の構築及び納付環境の整備、初期滞納対応
- (2)振り仮名等法改正及びマイナンバーカード関連業務の安定運用への対応  
振り仮名等法改正に伴う届出対応と業務体制の確保
- (3)市民サービス向上及び窓口の混雑緩和  
コンビニ交付のさらなる促進、キャッシュレス決済の運用

### ②文化芸術活動の推進

- (1)魅力ある美術館・石橋文化センターでの事業展開  
市美術館開館10周年、石橋文化センター開館70周年に合わせた魅力的な事業の実施
- (2)シニアプラザを最大限活用した文化・活力の創造  
安心・快適なサービスを提供するための施設運営、開館10周年にあわせた多様な話題性のある自主・提携事業の開催による賑わい創出と地域経済の活性化

### ③生涯学習・スポーツの振興と歴史遺産の保存・活用

- (1)生涯学習、スポーツの振興に向けた取組  
スポーツと学びの財団との連携、校区の生涯学習活動支援、スポーツ機会の提供
- (2)歴史遺産の保存・活用の推進  
「筑後川遺産」等を活用した歴史遺産の適正な保存、効果的な情報発信
- (3)市民の自己学習の場としての図書館づくり  
快適なサービス提供のための図書館運営、電子図書館の活用による利便性向上

### ④公共施設の適切な管理

- (1)老朽化施設等の対応  
所管する文化施設、生涯学習施設、体育施設等について、市公共施設総合管理基本計画の内容を踏まえた計画的な維持補修を実施

## R8年度教育費 暫定予算の状況

(単位:千円)

項目	R8暫定予算 (A)	R7当初予算 (B)	比較		今年度の財源内訳			
			増減額(A-B)	増減率(%)	特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1 教育総務費	1,646,417	2,765,932	-1,119,515	-40.5	306,429	132,000	35,250	1,172,738
1 教育委員会費	2,020	8,080	-6,060	-75.0	0	0	0	2,020
2 事務局費	1,623,449	2,717,266	-1,093,817	-40.3	306,429	132,000	35,250	1,149,770
3 教育センター費	20,948	40,586	-19,638	-48.4	0	0	0	20,948
2 小学校費	1,790,002	3,119,066	-1,329,064	-42.6	264,348	82,500	13,482	1,429,672
1 学校管理費	1,505,715	2,299,100	-793,385	-34.5	256,927	82,500	13,482	1,152,806
2 教育振興費	283,296	816,966	-533,670	-65.3	7,421	0	0	275,875
3 学校建設費	991	3,000	-2,009	-67.0	0	0	0	991
3 中学校費	1,289,031	2,050,781	-761,750	-37.1	5,438	575,800	3,941	703,852
1 学校管理費	518,137	878,238	-360,101	-41.0	0	155,600	3,751	358,786
2 教育振興費	180,137	557,458	-377,321	-67.7	5,438	0	190	174,509
3 学校建設費	590,757	615,085	-24,328	-4.0	0	420,200	0	170,557
4 特別支援学校費	224,534	366,322	-141,788	-38.7	25,362	26,800	1,326	171,046
1 学校管理費	105,944	254,063	-148,119	-58.3	1,927	2,900	1,326	99,791
2 教育振興費	86,716	112,259	-25,543	-22.8	23,435	0	0	63,281
3 学校建設費	31,874	0	31,874	0.0	0	23,900	0	7,974
5 高等学校費	574,173	1,521,835	-947,662	-62.3	769	0	4,332	569,072
1 高等学校管理費	571,464	1,503,820	-932,356	-62.0	769	0	4,332	566,363
2 教育振興費	2,709	18,015	-15,306	-85.0	0	0	0	2,709
3 学校建設費	0	0	0	0.0	0	0	0	0
6 社会教育費	2,227,454	5,079,493	-2,852,039	-56.1	38,672	262,400	58,311	1,868,071
1 社会教育総務費	1,316,778	2,623,531	-1,306,753	-49.8	38,670	199,000	37,789	1,041,319
2 生涯学習センター費	296,490	1,382,030	-1,085,540	-78.5	0	38,600	0	257,890
3 図書館費	103,334	214,686	-111,352	-51.9	0	0	647	102,687
4 教育集会所費	52,859	64,512	-11,653	-18.1	1	0	0	52,858
5 田主丸複合文化施設費	8,754	59,583	-50,829	-85.3	0	0	0	8,754
6 城島総合文化センター費	26,528	83,533	-57,005	-68.2	0	0	0	26,528
7 城島ふれあいセンター費	5,957	14,674	-8,717	-59.4	1	0	0	5,956
8 久留米シティプラザ費	416,754	636,944	-220,190	-34.6	0	24,800	19,875	372,079
7 保健体育費	1,079,308	1,283,417	-204,109	-15.9	0	69,700	5,560	1,004,048
1 保健体育総務費	68,675	191,907	-123,232	-64.2	0	0	5,560	63,115
2 体育施設費	347,975	453,400	-105,425	-23.3	0	50,400	0	297,575
3 学校給食共同調理場費	662,658	638,110	24,548	3.8	0	19,300	0	643,358
教育費 合計	8,830,919	16,186,846	-7,355,927	-45.4	641,018	1,149,200	122,202	6,918,499
一般会計 合計	70,670,000	159,300,000	-88,630,000	-55.6	14,537,074	1,984,600	9,392,322	44,756,004

# ◇◇◇ 10 款 教育費 ◇◇◇

## [1項 教育総務費]

### 2目 事務局費

○ 私立幼稚園助成		3,970 千円
・心身障害児教育費補助	1,763 千円	
・運営費等補助	1,600 千円	
・研修事業費補助	479 千円	
○ 教育振興プラン推進事業		201 千円
○ 教科等教育研究推進事業		801 千円
○ 教育ICT活用事業		642,941 千円
<p>国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のコンピュータ端末とネットワーク環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。</p> <p>◇児童生徒用コンピュータ端末の更新 <span style="float: right;">440,000 千円</span>              耐用年数が経過したコンピュータ端末について、県内自治体との共同調達により計画的に更新する。</p> <p>◇ネットワーク型印刷環境の維持運用 <span style="float: right;">99,502 千円</span></p> <p>◇教育ICT環境の維持運用 <span style="float: right;">65,043 千円</span></p> <p>◇教育ICTの活用支援 <span style="float: right;">6,600 千円</span>              学習面での教育ICTの効果的な活用を図るため、ICT支援員の配置を行う。</p>		
○ 情報教育推進事業		4,631 千円
○ 学校ICT環境整備事業		176,558 千円
○ 学校人権・同和教育事業		3,792 千円
○ 学校訪問看護支援事業		533 千円
○ 発達障害支援事業		1,679 千円

○ 日本語支援サポート事業 7,258 千円

外国にルーツを持つなど日本語教育に支援が必要な児童生徒に、学習内容の理解等のためのサポーターを配置するとともに、初歩的な日本語の習得やコミュニケーションの支援を行う。

- ◇日本語支援サポーターの配置 4,014 千円
- ◇日本語初期集中講座の実施 581 千円  
挨拶や緊急時の表現、学校生活でのやり取りなど、初歩的な日本語の習得をめざして、長期休業を利用した日本語初期集中講座を実施する。
- ◇日本語学習アプリの活用 165 千円  
児童生徒一人ひとりの状況に応じた日本語学習アプリを活用し、日本語の習得を図る。
- ◇日本語支援コーディネーターの配置 2,498 千円  
日本語教育を必要とする学校への指導・支援や児童生徒を対象とした日本語講座等の企画運営を行う日本語支援コーディネーターを配置する。

○ 教育支援総合対策事業 3,660 千円

児童生徒が安心して学ぶ教育環境づくりを進めるために、いじめなどの様々な課題への対応に関して、専門家等の知見を活かした教育相談体制の充実を図る。不登校関係者や専門家の意見を踏まえながら、不登校児童生徒の将来の社会的自立をめざした施策を展開するとともに、ICTを活用した学習支援等を行う。

- ◇スクールロイヤー等の活用 275 千円  
学校問題に対して弁護士等の専門家を活用し、相談・課題対応を行う。
- ◇不登校対応施策推進委員会 82 千円  
久留米市不登校対応方針に基づき、効果的に取組を進めるため、不登校関係者等による委員会を開催する。
- ◇ICTを活用した学習支援 644 千円  
不登校児童生徒を対象に、自宅等からオンラインで学習やコミュニケーションができるICT環境を運用するとともに、支援を行うサポーターを配置する。
- ◇フリースクール等利用児童生徒支援 225 千円  
保護者負担の軽減を図るため、フリースクール等の利用開始に要する費用の一部を助成する。
- ◇不登校対応研修会 51 千円  
教職員等の不登校に関する理解や対応スキルの向上を図るため、不登校関係者等による職員研修を行う。

○ 教育支援教室らるご久留米運営事業 7,213 千円

○ 久留米市奨学金 16,770 千円

○ 学校保健会助成 603 千円

○ 学校給食会助成 7,337 千円

○ 子どものための働き方改革推進事業 11,250 千円

・教員業務支援員の配置 11,250 千円

【新規】 小中連携・小中一貫教育推進事業 2,306 千円

学校・保護者・地域等で構成する(仮称)屏水義務教育学校新設準備委員会において、久留米市で初めてとなる義務教育学校の設置に向けた協議を行う。

- ◇(仮称)屏水義務教育学校新設準備委員会 126 千円
- ◇複式学級対応非常勤講師の配置 2,180 千円

- 旧三井中央高等学校施設管理事業 50,790 千円

久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴い、久留米市が事務承継団体としての事務を行う。

◇福岡県退職手当組合精算金	18,000 千円
◇施設維持管理等	32,790 千円

### 3目 教育センター費

- 教職員研修事業 10,397 千円
- 教育活動支援事業 72 千円
- 教育課題研究事業 113 千円

## [2項 小学校費]

### 1目 学校管理費

- 小学校ICT環境整備事業 43,266 千円
- 小学校図書館図書整備事業 11,033 千円
- 小学校外国語指導助手活用事業 44,699 千円
- 小学校統合事業 8,747 千円

令和9年4月の江上小学校、青木小学校と城島小学校の円滑な統合に向け、児童の安全安心な学校生活を実現するための取組を実施する。

◇江上・青木・城島小学校統合関連【新規】	7,037 千円
・江上・青木・城島小学校統合準備協議会	136千円
・城島小学校施設改修等	6,391千円
・交流事業の実施	510千円

- 小学校スクールバス運行等事業 37,505 千円
- ・善導寺小学校スクールバス運行事業【新規】 9,471 千円
- 小学校施設維持管理事業 16,295 千円
- 小学校施設長寿命化事業 88,723 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を計画的に実施する。

◇校舎外壁改修事業(宮ノ陣・田主丸小)	7,190 千円
◇屋内運動場外壁改修事業(山川小)	2,473 千円
◇校舎防水改修事業(高良内・大善寺・田主丸小)	29,612 千円
◇校舎便所改修事業(合川・大善寺小)	8,191 千円
◇LED改修事業(長門石・御井・宮ノ陣・田主丸小)	41,257 千円

- 小学校給食実施事業 622,152 千円
- 小学校給食室環境維持推進事業 4,766 千円

【新規】 小学校給食費負担軽減事業

250,380 千円

学校給食費の抜本的な負担軽減のための国県の交付金を活用し、給食費の負担軽減を行う。(特別支援学校小学部も同様に実施)

◇学校給食費負担軽減事業補助金

250,380 千円

**2目 教育振興費**

- 就学援助費 26,047 千円
- 小学校図書活動推進事業 66,936 千円
- 小学校事務支援事業 28,283 千円
- 小学校人権・同和教育事業 368 千円
- 小学校指導書等購入事業 103 千円
- 小学校通級指導教室事業 14,881 千円
- 小学校スクールカウンセラー活用事業 2,540 千円
- 小学校特別支援教育支援員活用事業 54,339 千円
- 小学校医療的ケア対応事業 8,101 千円
- 小学校コミュニティ・スクール推進事業 8,071 千円
- 小学校くるめ学力アップ推進事業 10,016 千円

基礎的・基本的な学習内容の習得や学習習慣の定着、学習意欲の向上を図るため、ICTを活用したテストとフォロー学習を一体的に行う学力向上プログラムを実施する。(中学校も同様に実施)

◇くるめチャレンジCBTプログラムの実施

8,782 千円

- 小学校不登校対応推進事業 11,155 千円
- 小学校水泳授業民間プール活用事業 40,333 千円

安全安心な水泳授業の実施、児童の泳力向上、教職員の負担軽減等を図るため、民間プールを活用した授業を計画的に進める。

◇水泳授業支援業務委託(12校)

40,333 千円

**3目 学校建設費**

- 小学校施設の整備・充実 991 千円

**[3項 中学校費]**

**1目 学校管理費**

- 中学校ICT環境整備事業 18,347 千円
- 中学校図書館図書整備事業 3,366 千円

- 中学校外国語指導助手活用事業 44,699 千円
- 中学校施設維持管理事業 15,581 千円
- 中学校施設長寿命化事業 175,458 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を計画的に実施する。

◇校舎外壁改修事業(城南・良山・青陵中)	8,955 千円
◇屋内運動場外壁改修事業(田主丸中)	2,825 千円
◇校舎防水改修事業(城南・良山中)	17,895 千円
◇屋内運動場防水改修事業(田主丸・三潁中)	55,500 千円
◇屋内運動場屋根改修事業(青陵中)	14,228 千円
◇LED改修事業(楡原・青陵・高牟礼中)	76,055 千円

- 中学校給食実施事業 32,059 千円
- 中学校給食室環境維持推進事業 1,644 千円
- 中学校給食費負担軽減事業 39,024 千円

物価高騰に対応した家計支援を図るための国の交付金を活用し、給食費の一部(増額改定分)について助成を行う。(特別支援学校中学部・高等部も同様に実施)

◇学校給食費負担軽減事業補助金	39,024 千円
-----------------	-----------

## 2目 教育振興費

- 就学援助費 58,654 千円
- 中学校図書活動推進事業 26,229 千円
- 中学校事務支援事業 13,763 千円
- 中学校区人権教育・啓発推進事業 1,650 千円
- 中学校人権・同和教育事業 105 千円
- 中学校指導書等購入事業 2,386 千円
- 中学校部活動活性化事業 19,176 千円
- 中学校通級指導教室事業 3,183 千円
- 中学校スクールカウンセラー活用事業 2,457 千円
- 中学校特別支援教育支援員活用事業 12,626 千円
- 生徒指導充実事業 7,087 千円
- 未来の地域リーダー育成プログラム事業 378 千円
- 中学校医療的ケア対応事業 2,983 千円
- 中学校コミュニティ・スクール推進事業 2,907 千円
- 中学校くるめ学力アップ推進事業 8,217 千円
- ・くるめマスターCBTプログラムの実施 7,590 千円

- 中学校不登校対応推進事業 13,592 千円

### **3目 学校建設費**

- 中学校施設の整備・充実 78 千円
- 諏訪中学校校舎改築事業(令和6年度～9年度 継続費 3,354,320千円) 590,679 千円

## **[4項 特別支援学校費]**

### **1目 学校管理費**

- 特別支援学校教職員研修事業 443 千円
- 特別支援学校ICT環境整備事業 3,127 千円
- 特別支援学校図書館図書整備事業 1,117 千円
- 特別支援学校施設維持管理事業 7,605 千円
- 特別支援学校空調機整備事業 3,168 千円
- 特別支援学校スクールバス運行事業 36,069 千円
- 特別支援学校給食実施事業 29,032 千円
- 特別支援学校給食費負担軽減事業 2,987 千円
  - ・小学部給食費負担軽減事業【新規】 1,826 千円

### **2目 教育振興費**

- 就学援助費 172 千円
- 特別支援学校図書活動推進事業 1,547 千円
- 特別支援学校事務支援事業 737 千円
- 特別支援教育進路指導事業 2,477 千円
- 特別支援学校スクールカウンセラー活用事業 128 千円
- 特別支援学校医療的ケア対応事業 70,254 千円

### **3目 学校建設費**

- 【新規】 特別支援学校校舎増築事業 31,874 千円

久留米特別支援学校の教室不足を解消するため、校舎の増築等を行う。

◇校舎増築設計・調査委託等

31,874 千円

## [5項 高等学校費]

### 1目 高等学校管理費

○ 高等学校施設維持管理事業	6,875 千円
○ 高等学校ICT環境整備事業	5,296 千円
○ 高等学校情報教育推進事業	12,753 千円
○ 高等学校DX加速化推進事業	769 千円

### 2目 教育振興費

○ 高等学校スクールカウンセラー活用事業	454 千円
----------------------	--------

## [6項 社会教育費]

### 1目 社会教育総務費

○ 地域生涯学習振興事業	26,142 千円
・青少年学校外活動支援事業費助成	2,588 千円
・校区生涯学習振興事業費助成	5,612 千円
○ 社会教育団体支援事業	5,614 千円
・少年団体助成	1,221 千円
・女性団体助成	852 千円
・LLネットコアくるめ助成	3,363 千円
○ 体験活動推進事業	950 千円
・少年の翼事業助成	747 千円
・わくわく遊友体験事業助成	203 千円
【新規】(公財)久留米市スポーツと学びの財団助成	37,493 千円
○ 社会人権・同和教育事業	6,566 千円
○ PTA連合会助成	1,045 千円
○ 文化施設維持補修事業	1,155 千円

○ 個性を生かす文化事業	225 千円
・石橋正二郎名誉市民顕彰事業費補助金	225 千円
○ 市民文化振興体制の充実事業	84,046 千円
<p>石橋文化ホールでの様々な演奏家によるコンサート開催や、園内のバラなど植栽管理を行う。また、石橋文化センターの開園70周年を記念して、文化センターの歴史を振り返る事業等を実施する。</p> <p>◇(公財)久留米文化振興会助成 ・石橋文化センター開園70周年事業【新規】</p>	
	81,546 千円 637千円
○ 音楽によるまちづくり推進事業	4,610 千円
○ 美術館事業	253,774 千円
・美術館指定管理料	229,480 千円
・美術品購入費	20,000 千円
・美術振興基金積立金	2,955 千円
○ 文化創造事業	21,558 千円
・多様で上質な鑑賞事業	12,741 千円
・普及啓発事業	1,350 千円
○ 人材育成・市民文化活動支援事業	5,958 千円
・市民文化活動助成事業	4,978 千円
○ こどもの文化芸術体験事業	8,768 千円
<p>将来の文化芸術の担い手を育成するため、こどもたちが文化芸術を鑑賞・体験するための取組を充実させ、文化芸術活動に取り組む若者を応援する。</p> <p>◇こどもの鑑賞体験事業(久留米シティプラザ活用事業)</p> <p>◇こどもの鑑賞体験事業(石橋文化センター活用事業)【新規】</p> <p>◇学校への芸術家等派遣事業</p> <p>◇(仮称)青木繁記念高校生美術公募展補助金【新規】</p>	
	1,035 千円 2,500 千円 4,425 千円 808 千円
○ 共同ホール解体・跡地整備事業	223,300 千円
<p>令和6年3月末に閉館した共同ホールの解体工事等を行う。</p> <p>◇解体工事</p>	
	213,404 千円
○ 歴史遺産活用事業	1,420 千円

○ 筑後国府跡歴史公園整備事業	19,397 千円
史跡の適正な保存・整備を推進し、歴史公園を具体化するための測量・基本設計を行う。	
◇整備基本設計測量業務委託【新規】	7,460 千円
○ 史跡等環境整備活用事業	8,673 千円
○ 発掘調査事業	55,358 千円
○ 埋蔵文化財センター事業	1,412 千円
○ 文化財保護団体等育成事業	789 千円
○ 坂本繁二郎生家活用事業	41 千円
○ 歴史資料保存活用事業	4,256 千円
○ 有馬記念館活用事業	4,974 千円

## **2目 生涯学習センター費**

○ 生涯学習センターの管理運営	236,600 千円
○ 生涯学習センター附帯施設の管理運営	11,185 千円
○ 生涯学習センター活用事業	1,687 千円
○ 生涯学習センター維持補修事業	47,018 千円
・えーるピア久留米体育館特定天井改修	32,181 千円
・えーるピア久留米高圧受変電設備修繕	6,502 千円

## **3目 図書館費**

○ 図書館運営費	85,485 千円
○ 図書資料整備充実事業	14,734 千円
○ 図書館福祉サービスボランティア活動促進事業	549 千円
○ 子どもの読書環境整備事業	623 千円
○ 図書館維持補修事業	787 千円
○ 電子図書館運用事業	1,056 千円

## **4目 教育集会所費**

○ 教育集会所整備事業	343 千円
-------------	--------

## **5目 田主丸複合文化施設費**

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ○ そよ風ホール費       | 8,474 千円 |
| ○ 田主丸地域文化芸術振興事業 | 280 千円   |

## **6目 城島総合文化センター費**

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ○ 城島総合文化センターの管理運営 | 25,872 千円 |
| ○ インガットホール活用事業    | 656 千円    |

## **7目 城島ふれあいセンター費**

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ○ 城島ふれあいセンターの管理運営 | 5,957 千円 |
|-------------------|----------|

## **8目 久留米シティプラザ費**

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| ○ 久留米シティプラザ施設管理費          | 395,645 千円 |
| ・施設管理費                    | 367,403 千円 |
| ・舞台施設運営費                  | 28,242 千円  |
| ○ 久留米シティプラザ魅力向上・発信事業      | 1,309 千円   |
| ・広報宣伝活動費                  | 1,309 千円   |
| ○ 久留米シティプラザ提携事業チケット等販売負担金 | 19,800 千円  |

## **[7項 保健体育費]**

### **1目 保健体育総務費**

- |                |          |
|----------------|----------|
| ○ スポーツ交流推進事業   | 1,388 千円 |
| ・久留米市スポーツ少年団   | 950 千円   |
| ○ MICE誘致推進事業   | 6,296 千円 |
| ・紫灘旗全国高校遠的弓道大会 | 1,200 千円 |
| ・久留米国際女子テニス大会  | 3,000 千円 |
| ○ スポーツ推進委員養成事業 | 1,821 千円 |

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 【新規】(公財)久留米市スポーツと学びの財団スポーツ事業費助成 | 20,613 千円 |
|---------------------------------|-----------|

○ 市民スポーツ推進事業		3,672 千円
・ジュニアアスリート発掘・支援	3,274 千円	
・スポーツ機会の提供・充実	25 千円	
・連携協定等にかかるスポーツイベント開催	273 千円	
○ 保健体育総務費		5,474 千円
・学校体育施設開放管理委託	3,013 千円	

## **2目 体育施設費**

○ 保健体育施設費		335,428 千円
・体育施設指定管理料	159,121 千円	
・久留米市民温水プール指定管理料	52,633 千円	
・久留米市民温水プール特定天井改修工事設計業務委託	15,569 千円	
・久留米総合スポーツセンター管理運営負担金	50,310 千円	
○ 体育施設維持補修事業		12,547 千円
・久留米市野球場夜間照明設備更新設計業務委託	3,737 千円	
・みづま総合体育館特定天井改修工事設計業務委託	8,810 千円	

## **3目 学校給食共同調理場費**

○ 学校給食共同調理場の運営		662,658 千円
・中央学校給食共同調理場	559,310 千円	
・田主丸学校給食共同調理場	103,348 千円	

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。



## 第 4 号議案

久留米市手数料条例の一部を改正する条例に係る意見の申出  
の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

久留米市手数料条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

久留米市手数料条例の一部を改正する条例に係る意見の申出の  
臨時代理について

久留米市手数料条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

久留米市手数料条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

久留米市手数料条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

久留米市手数料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 月 日

久留米市長 原 口 新 五

提案理由

久留米市外三市町高等学校組合の解散による事務の承継に伴い三井中央高等学校に係る証明手数料を定めるとともに、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の改正に伴う用語の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

## 久留米市手数料条例の一部を改正する条例

第1条 久留米市手数料条例（平成12年久留米市条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表第12中「基づく」を「よる」に改め、同表(75)の項中「医薬品医療機器等法施行令第3条の薬局製造販売医薬品」を「医薬品医療機器等法第2条第17項第3号に規定する医薬品」に改め、同表(84)の項中「第14条第15項」を「第14条第13項」に改める。

別表第15(6)の項中「市立高等学校」を「市立高等学校等」に、

「(1) 市立高等学校に係る

証明 1件につき 20

0円

「1件につき 200円」を に改める。

(2) 旧組合立三井中央高

等学校に係る証明 1件

につき 400円 」

第2条 久留米市手数料条例の一部を次のように改正する。

別表第12(84)の項中「第14条第13項」を「第14条第14項」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条の規定（別表第15(6)の項の改正規定に限る。） 令和8年4月1日

(2) 第1条の規定（別表第12(84)の項の改正規定に限る。） 令和8年5月1日

(3) 第2条の規定 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第37号）附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。



## 第 5 号議案

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見  
の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の  
申出の臨時代理について

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例について、別紙のと  
おり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の  
申出について

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例について、別紙のと  
おり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 月 日

久留米市長 原 口 新 五

提案理由

久留米市立江上小学校及び青木小学校を久留米市立城島小学校に統合することに伴い、条例の一部を改正しようとするものである。

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例

久留米市立小学校設置条例（昭和39年久留米市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

〃 城島小学校	〃 城島町城島320番地
〃 江上小学校	〃 城島町江上331番地
〃 青木小学校	〃 城島町上青木825番地

」

を

「

〃 城島小学校	〃 城島町城島320番地
---------	--------------

」

に改める。

附 則

この条例は、令和9年4月1日から施行する。



久留米市立小学校設置条例（昭和39年久留米市条例第13号）新旧対照表

現行	改正後（案）																				
<p>(設置) 第1条 略 (名称及び位置) 第2条 本市の区域内の小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="438 1131 734 2072"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>〃 城島小学校</td> <td>〃 城島町城島320番地</td> </tr> <tr> <td>〃 江上小学校</td> <td>〃 城島町江上331番地</td> </tr> <tr> <td>〃 青木小学校</td> <td>〃 城島町上青木825番地</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 略 附 則（令和6年12月23日条例第56号） この条例は、令和8年4月1日から施行する。</p>	名称	位置	略	略	〃 城島小学校	〃 城島町城島320番地	〃 江上小学校	〃 城島町江上331番地	〃 青木小学校	〃 城島町上青木825番地	略	略	<p>(設置) 第1条 略 (名称及び位置) 第2条 本市の区域内の小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="438 134 630 1086"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>〃 城島小学校</td> <td>〃 城島町城島320番地</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 略 附 則（令和6年12月23日条例第56号） この条例は、令和8年4月1日から施行する。 <u>附 則</u> この条例は、令和9年4月1日から施行する。</p>	名称	位置	略	略	〃 城島小学校	〃 城島町城島320番地	略	略
名称	位置																				
略	略																				
〃 城島小学校	〃 城島町城島320番地																				
〃 江上小学校	〃 城島町江上331番地																				
〃 青木小学校	〃 城島町上青木825番地																				
略	略																				
名称	位置																				
略	略																				
〃 城島小学校	〃 城島町城島320番地																				
略	略																				



教育委員会後援事業等に関する報告

※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和8年5月17日 10:00～15:00	グリーンフェスティバル2026	グリーンフェスティバル実行委員会	福岡県緑化センター	後援	田主丸事務所
2	令和8年1月24日13:00～16:00	第48回久留米市人権・同和教育研究集会 第20回久留米市社会・人権同和教育研究集会	久留米市人権・同和教育研究協議会	久留米シティプラザ・石橋文化会館・野中生涯学習センター・教育会館・え～るピア久留米	後援	学校教育課
3	令和8年3月11日、14日、15日 10:00～12:00	子どもにも教えたくなる年金とお金の勉強会	一般社団法人 日本ライフサステナビリティ会	石橋文化会館会議室B	後援	学校教育課
4	令和8年2月1日10:00～15:00	第38回青少年ミュージックフェスティバル	浮羽ライオンズクラブ	うきは市文化会館(白壁ホール)	後援	学校教育課
5	令和8年2月21日10:00～17:00	キッズフリマ	NPO法人キッズフリマ	タマホームスタジアム筑後	後援★	学校教育課
6	令和8年1月24日,31日・2月11日,21日,28日 令和8年3月7日,14日,28日18:30～19:30 令和8年3月20日18:00～19:00	激闘！ドリドリ団～奪われし天使の涙～	株式会社ミライメイク	オンライン(zoom)	後援★	学校教育課
7	令和8年3月29日13:30～16:00	春の音楽会	音楽集団「Eオケ」実行委員会		後援★	学校教育課
8	令和8年3月21日～令和8年3月22日	English Camp2026 SPRING	一般社団法人子ども基地局	福岡県立社会教育総合センター	後援	生涯学習推進課
9	令和8年3月7日 13:30～16:30	こどもの「体験格差」を考える～久留米エリア・こどもの文化体験の現状から見えてくること～	特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車	石橋文化会館・小ホール	後援	生涯学習推進課
10	①令和8年2月21日 10:00～12:00 ②令和8年2月21日14:00～16:00 ③令和8年2月25日 10:00～11:30 ④令和8年2月26日 18:30～20:30	講座＆ワークショップ「7か国語で話そう。」	ヒッポファミリークラブ西日本	久留米シティプラザ スタジオ1・2	後援	生涯学習推進課
11	令和8年2月21日～3月31日 開園時間9:00～17:00 ※ライトアップ時は20:30まで	春の花まつり2026	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化センター園内各所(久留米市野中町1015)	後援	生涯学習推進課
12	令和8年3月14日、3月22日、4月5日、4月18日、4月26日 9:00～15:00	ハレルーヤ自由研究	NPO法人くるぶら	筑後北部交流センター、三潴校区コミュニティセンター、弥生が丘まちづくり推進センター、みやき町こすもす館、おりなす八女研修棟	後援	生涯学習推進課
13	令和8年2月11日 14:00～16:00	ロングライフ・コール第10回記念演奏会～昭和100年 本間四郎先生 生誕95周年記念～	ロングライフ・コール	え～るピア久留米視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
14	令和8年2月11日 11:00～15:00	3.11東日本大震災チャリティーライブ	リメンバー-3.11実行委員会	西鉄久留米駅東口広場	後援★	生涯学習推進課
15	①事前研修:令和8年3月1日 9:00～12:00 本研修:令和8年3月20日 8:30～22日 17:00 ②事前研修:令和8年4月26日 9:00～12:00 本研修:令和8年5月2日 8:30～5日 17:00	春のイングリッシュキャンプ2026	子ども冒険企画	①事前研修:Zoom 本研修:佐賀県北山少年自然の家(佐賀県佐賀市富士町大字閑屋514-2) ②事前研修:Zoom 本研修:国立夜須高原青少年自然の家(福岡県朝倉郡筑前町三箇山1103)	後援	生涯学習推進課
16	令和8年3月22日 14:30～16:30	サザンクス筑後 こどものえんげきひろば第68回公演ファンタジー&コメディミュージカルあしたへの音～Hope For Tomorrow 星の歌を取り戻せ～(筑後市未来奨励賞受賞記念公演)	公益財団法人筑後市文化振興公社	サザンクス筑後小ホール	後援★	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
17	令和8年3月22日 14:00～16:00	久留米信愛中学校・高等学校女声合唱団 第31回定期演奏会	久留米信愛中学校・高等学校女声合唱団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
18	令和8年3月24日～4月5日 13日間	チューリップまつり2026	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化センター園内	後援	生涯学習推進課
19	令和8年3月26日 10:00～16:00	理系を検討する女子のための地域企業見学会inダイハツ工業(株)九州開発センター	久留米工業大学	ダイハツ工業(株)九州開発センターおよび久留米工業大学	後援	生涯学習推進課
20	令和8年3月8日 10:00～15:00	第47回久留米市ボランティアフェスティバル	第47回久留米市ボランティアフェスティバル実行委員会	久留米市総合福祉センター・久留米市総合福祉会館	後援	生涯学習推進課
21	令和8年3月14日 11:00～12:00	0歳からのキッズコンサート	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
22	令和8年4月12日 開場13:30 開演14:00	吹奏楽団ゆうすい 第13回定期演奏会	吹奏楽団ゆうすい	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課

## (仮称) 屏水義務教育学校新設準備委員会の設置について

令和7年11月の定例教育委員会議において、「山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画」が決定されました。

また、同年12月開催の市議会において、「久留米市立義務教育学校設置条例」が議決され、屏水中学校区に本市で初めてとなる義務教育学校の設置が正式に決定されたところです。

今回、「(仮称) 屏水義務教育学校新設準備委員会 (以下「新設準備委員会」という。)」を設置し、義務教育学校の設置に向け、保護者や地域の皆様と協議調整を行ってまいります。

### 1 新設準備委員会の概要

#### (1) 委員構成 ※参考：委員名簿

保護者代表・地域代表・校長・教育委員会

#### (2) 所掌事務

以下の事項について協議又は確認する。

- ① 学校施設の基本構想等に関する事
- ② 校名等に関する事
- ③ 令和9年度に設置を予定している(仮称)屏水義務教育学校開校準備協議会での協議事項等に関する事
- ④ その他、義務教育学校新設に向けて必要な事項に関する事。

#### 義務教育学校新設準備委員会

【想定期間】 令和8年1月～令和9年3月

【委員構成】 小中学校保護者(各校2名程度) 地域(各2名程度)  
小中学校校長 市教育委員会

\* 保護者・地域の委員は、推薦に基づき市教育委員会が委嘱

【開催頻度】 月1回程度の定期的な開催

\* 必要に応じて複数回開催

【主な内容】 義務教育学校の基本構想

めざす子ども像、屏水エリアの特色を活かした教育目標 など

### 2 第1回新設準備委員会の開催と「新設準備委員会ニュース」の発行

令和8年2月17日に、第1回の新設準備委員会を開催し、福岡教育大学の伊藤克治教授に「義務教育学校で育てる子どもの資質・能力について」と題し、ご講演いただきました。

今後、「新設準備委員会ニュース」等を発行し、新設準備委員会での協議内容などについて、保護者や地域の皆様へ周知してまいります。

【参考】（仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会 委員名簿

令和8年1月1日現在【敬称略】

氏 名	所 属
深山 和義	山本校区振興会
弥永 洋明	山本校区振興会
奥田 直美	山本小学校 PTA
今村 和淳	山本小学校 PTA
宮崎 律志	草野校区まちづくり振興会
秋永 剛	草野校区まちづくり振興会
小野 正裕	草野小学校 PTA
中村 日登美	草野小学校 PTA
森永 繁幸	善導寺コミュニティ振興会
前田 真弓	善導寺コミュニティ振興会
園田 康晴	善導寺小学校 PTA
阿世賀 繁寿	善導寺小学校 PTA
荒木 正宣	大橋校区まちづくり委員会
古賀 英司	大橋校区まちづくり委員会
馬田 寿顕	大橋小学校 PTA
渡邊 裕子	大橋小学校 PTA
野口 豊敬	屏水中学校 PTA
持地 俊一	屏水中学校 PTA
九重 真由美	草野小学校 校長
堺 麻由美	山本小学校 校長
馬渡 茂人	善導寺小学校 校長
船津 左枝子	大橋小学校 校長
西田 智勝	屏水中学校 校長
平田 敬一	久留米市教育委員会 教育部長

※基本的に、小学校、中学校の順に、学校番号順で記載しています。

## 令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

### 1 調査の目的

全国的な児童生徒の体力の状況を把握・分析し、学校における児童生徒への体育や健康に関する指導等の改善に役立てることを目的として毎年実施されています。

### 2 調査対象

小学校第5学年・中学校第2学年

### 3 調査内容

児童生徒に対する実技調査の内容は、次のとおりです。(8種目)

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ(小学生はソフトボール、中学生はハンドボール)

### 4 調査結果の概要

#### (1) 体力合計点

小学校は、男子・女子とも全国平均を下回りました。中学校は、男子が全国平均を上回りましたが、女子は全国平均を下回りました。

#### (2) 全国平均との比較

調査内容8種目のうち、小学校男子3種目、小学校女子2種目、中学校男子4種目、中学校女子は1種目で全国平均を上回りました。

#### (3) 久留米市における推移

調査内容8種目及び体力合計点の合計9項目のうち、令和6年度の久留米市の結果を上回ったのは、小学校男子7項目、小学校女子5項目、中学校男子4項目、中学校女子2項目となりました。

#### (4) 全体傾向

小学校は、男子・女子ともに上昇傾向に転じました。中学校は、男子・女子ともに全国の傾向と異なり前年度を下回りました。なお、令和4年度に小学校で全国を下回った世代の子どもたちが対象となった今回の中学校調査では、男子が全国を上回り、女子は全国との差を縮めました。

### 5 今後に向けて

本調査の分析結果を学校へ周知することにより、上体起こしや長座体前屈など前年度を上回る種目も見られています。

引き続き「授業において課題克服の時間を設定するなどの工夫」「休み時間や学校行事で運動の楽しさを感じる取組」「児童生徒が自己記録の更新を目標とし、自己の能力を最大限に発揮できる取組の充実」等を図りながら、分析結果の学校への周知とともに、保護者への周知に取り組んでまいります。

令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果      令和6年度より向上したのもの      白抜      全国を上回るもの

	(単位)		(kg)	(回)	(cm)	(点)	20m(回)	(秒)	(cm)	(m)	(点)
	年度	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50M走	立ち幅とび	ソフトボール投げ	体力合計点	
小学校 男子	R6	16.04	18.21	32.39	39.06	47.50	9.51	148.36	21.96	51.62	
	R7	15.78	18.78	33.30	39.38	48.46	9.45	148.84	21.45	52.61	
	全国	15.96	19.46	33.88	40.89	47.94	9.46	150.93	21.06	53.02	
本市と全国の差		▲ 0.18	▲ 0.68	▲ 0.58	▲ 1.51	0.52	0.02	▲ 2.10	0.39	▲ 0.41	

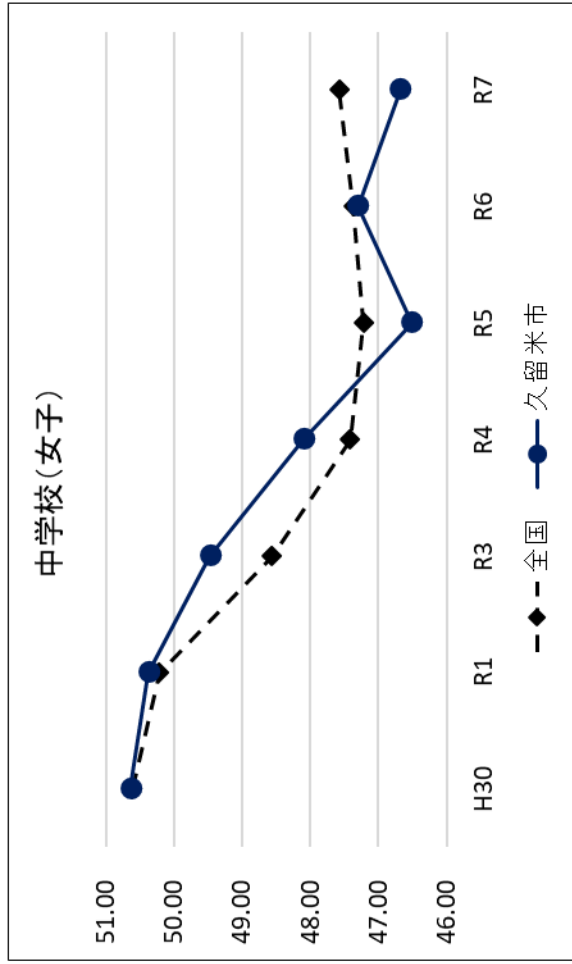
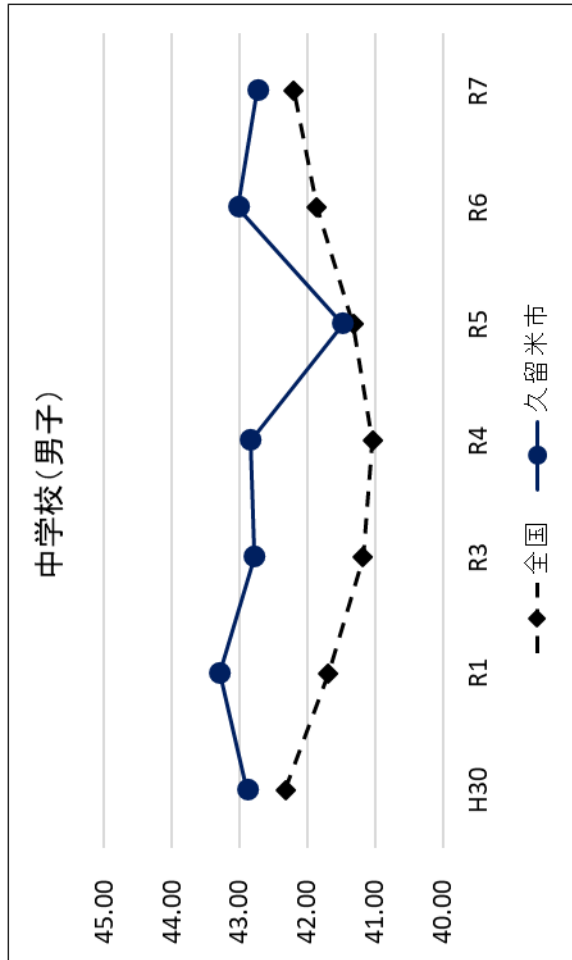
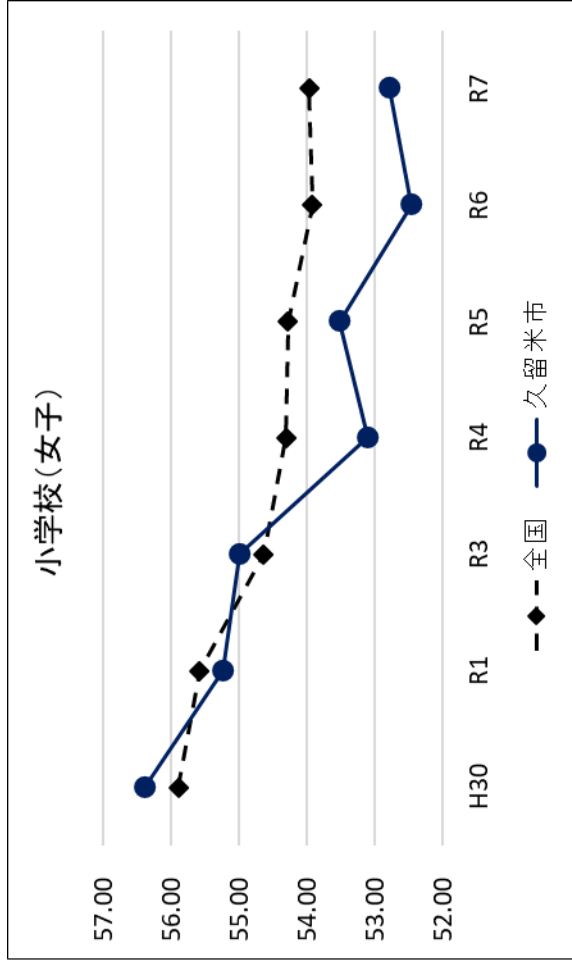
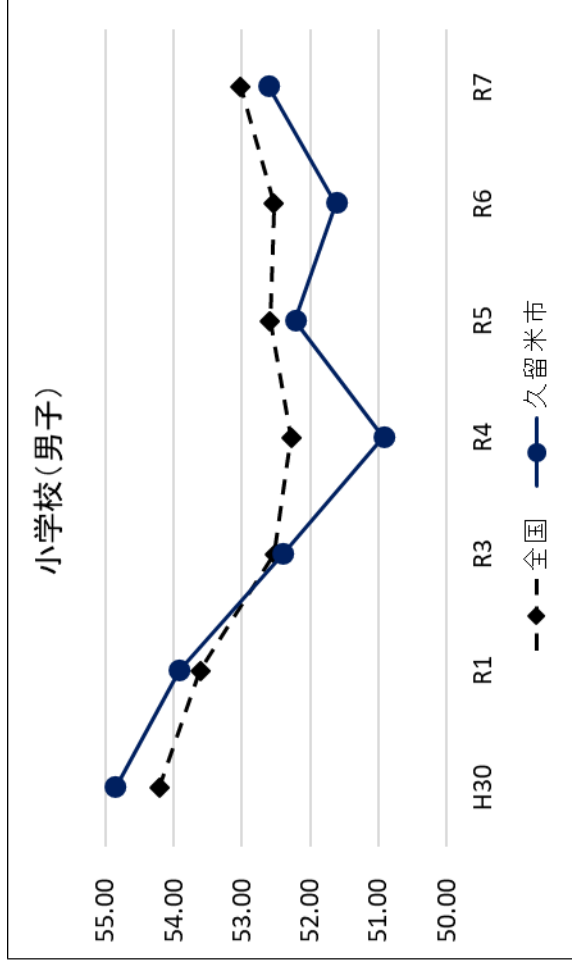
	(単位)		(kg)	(回)	(cm)	(点)	20m(回)	(秒)	(cm)	(m)	(点)
	年度	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50M走	立ち幅とび	ソフトボール投げ	体力合計点	
小学校 女子	R6	15.77	17.29	36.42	37.09	36.26	9.84	140.47	12.91	52.47	
	R7	15.53	18.09	36.77	36.42	37.03	9.75	139.07	12.58	52.79	
	全国	15.61	18.36	38.15	38.70	36.85	9.77	142.34	13.11	53.97	
本市と全国の差		▲ 0.07	▲ 0.27	▲ 1.38	▲ 2.28	0.18	0.02	▲ 3.27	▲ 0.53	▲ 1.18	

	(単位)		(kg)	(回)	(cm)	(点)	20m(回)	(秒)	(cm)	(m)	(点)
	年度	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50M走	立ち幅とび	ハンドボール投げ	体力合計点	
中学校 男子	R6	28.62	24.83	44.15	51.95	83.03	7.92	200.85	20.74	43.02	
	R7	28.54	25.03	44.77	51.38	81.89	7.89	198.55	21.77	42.74	
	全国	28.95	26.09	45.12	51.64	78.82	8.00	197.51	20.74	42.20	
本市と全国の差		▲ 0.41	▲ 1.07	▲ 0.36	▲ 0.26	3.07	0.10	1.04	1.03	0.54	

	(単位)		(kg)	(回)	(cm)	(点)	20m(回)	(秒)	(cm)	(m)	(点)
	年度	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50M走	立ち幅とび	ハンドボール投げ	体力合計点	
中学校 女子	R6	23.15	20.46	45.01	45.88	52.73	8.99	168.31	12.19	47.30	
	R7	22.75	20.29	46.87	45.31	51.46	9.00	166.22	12.22	46.68	
	全国	23.15	21.70	46.99	45.74	50.60	8.97	166.44	12.43	47.58	
本市と全国の差		▲ 0.40	▲ 1.41	▲ 0.12	▲ 0.43	0.85	▲ 0.03	▲ 0.22	▲ 0.21	▲ 0.91	

### 【体力合計点の推移】

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査中止





## 中学校部活動の地域移行（展開）に向けた取組状況について

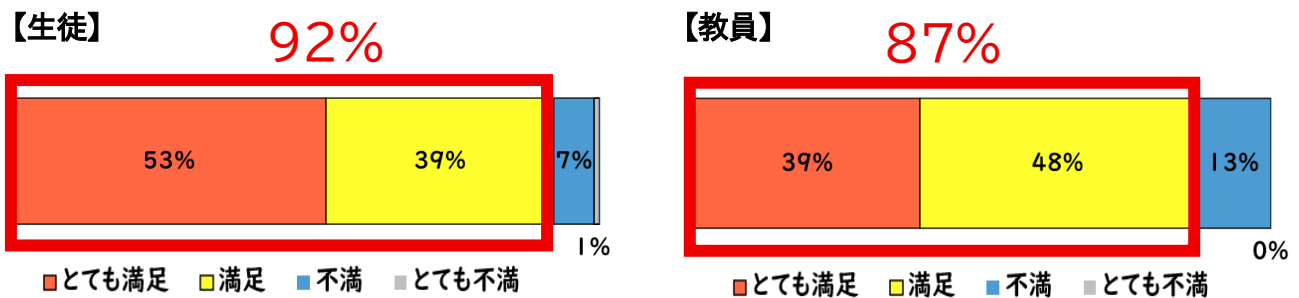
### 1 モデル部活動の選定について

#### (1) 合同部活動の状況

令和6年度より開始した休日における合同部活動の取組は、これまでに5つのモデル部活動で実施しています。

令和6年度～ サッカー・ソフトボール・バレーボール  
 令和7年度～ 軟式野球・バスケットボール

#### ◇ 生徒・教員へのアンケート結果（合同部活動の満足度）R8.1月時点



満足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違う学校の人達と一緒にできた。</li> <li>・コミュニケーションを通じて、他校との仲が深まった。</li> </ul>
不満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習の強度を上げたかった。</li> <li>・人数が多い分動く回数が減った。</li> </ul>

満足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数が増えて様々な練習ができた。</li> <li>・他校の生徒と距離が縮まり、技術を学ぼうとする意欲が高まった。</li> </ul>
不満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の移動を心配している。</li> <li>・顧問が全員参加している。</li> </ul>

#### (2) 令和8年度からのモデル部活動の選定

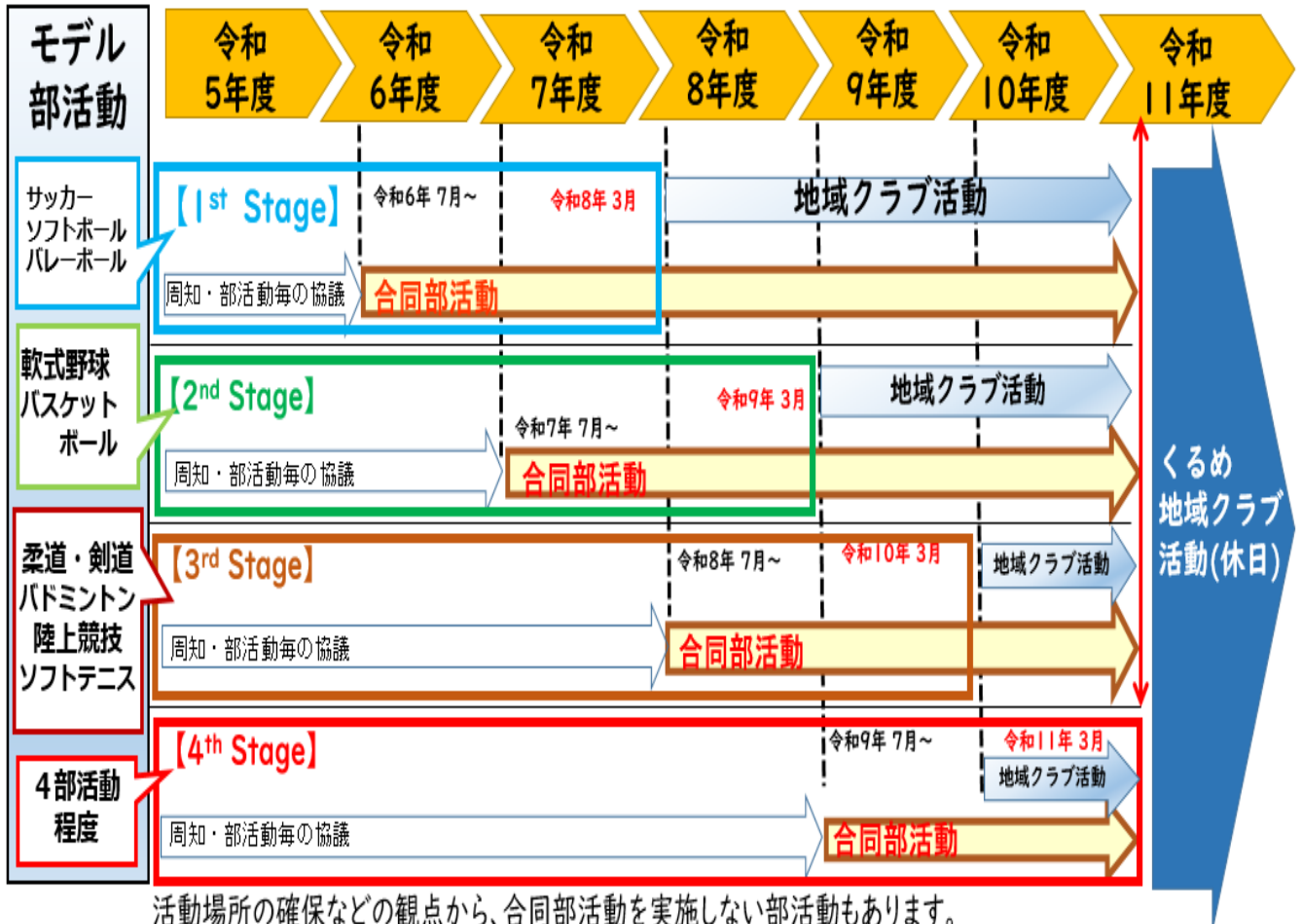
これまで団体競技を中心に選定してきましたが、令和8年度からは、個人競技の中でも団体種目がある競技を選定するものとし、道場等の状況、合同練習の実施状況、会場確保のしやすさ、今後の地域クラブの整備に向けた課題の整理の観点を選定しました。

モデル部活動 柔道・剣道・バドミントン・陸上競技・ソフトテニス

## 2 今後について

### (1) スケジュール予定

モデル部活動ごとに段階的な合同部活動を実施するとともに、地域クラブ活動の整備を進め、令和11年度から全ての部活動で休日の地域クラブ活動へ移行（展開）することを検討しています。



### (2) 今後の方向性

- ① 地域クラブの土台づくりとして、令和8年度は、週末（土日）にスポーツをする環境、機会の創出を目的に、中学生を対象とした総合型地域スポーツクラブ主催のスポーツ教室実施に向けて準備を行うこととしています。教室の形態は、合同部活動をベースとしたエリア・種目の教室をはじめ、部活動に所属していない中学生も参加可能な教室や、複数種目を実施できる教室等、幅広い形態を想定しています。
- ② 庁内の連携を図りながら、地域クラブの認定要件や指導者の確保、保護者負担の在り方等について、検討を進めてまいります。